

第334号 平成25年5月

東京都農業会議情報

編集及び発行 東京都農業会議

渋谷区代々木2-10-12
TEL 03-3370-7145

平成25年度事業計画・予算などについて協議 常任会議員に松本会議員（稲城市）を選任

都農業会議は、5月8日に区市町村主管課長および農業委員会長75人の出席を得て、賛助員協議会を開きました。

協議では、平成25年度事業推進計画・予算などについて説明し、区市町村・農業委員会と一体となって、積極的に取り組むこととしました。

また「平成25年度東京都農業振興施策」の概要について、



挨拶を述べる波多野会長

区市町村賛助員協議会・互選会
龍野功都農業振興課長より説明しました。

終了後、欠員となっていた常任会議員の補充を行う第1号会議員互選会を開き、松本一宏会議員（南多摩農業委員会協議会副会長・稲城市農業委員会会長）を選出しました。

建議の実現を東京都に要望

都農業会議はこのほど、東京都への建議を行いました。

この建議は3月の通常総会で決定した「平成26年度東京都農業施策に関する建議」で、認定農業者に対する支援体制の強化や遊休農地の発生防止など、東京都の農業施策を提案し要望する内容となっております。

都の津国農林水産部長は、「がんばる農家を応援するた

町田市農地利用集積円滑化団体 全国農業会議所会長賞を受賞!!

第5回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰

町田市農地利用集積円滑化団体

（代表 石阪丈一町田市長）は「第5回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰」（実施主体 全国農業会議所）で全国のトップ10に入る取り組みとして、全国農業会議所会長賞を受賞しました。

町田市農地利用集積円滑化団体は、平成23年5月に設立され、市街化調整区域の農地の貸借による利用促進に着手しました。

本団体は、町田市の農業委員の活動に支えられています。

町田市農地利用集積円滑化団体は、平成23年5月に設立され、市街化調整区域の農地の貸借による利用促進に着手しました。

本団体は、町田市の農業委員の活動に支えられています。

町田市農地利用集積円滑化団体は、平成23年5月に設立され、市街化調整区域の農地の貸借による利用促進に着手しました。

本団体は、町田市の農業委員の活動に支えられています。

町田市農地利用集積円滑化団体は、平成23年5月に設立され、市街化調整区域の農地の貸借による利用促進に着手しました。

本団体は、町田市の農業委員の活動に支えられています。

町田市農地利用集積円滑化団体は、平成23年5月に設立され、市街化調整区域の農地の貸借による利用促進に着手しました。

本団体は、町田市の農業委員の活動に支えられています。

町田市農地利用集積円滑化団体は、平成23年5月に設立され、市街化調整区域の農地の貸借による利用促進に着手しました。

本団体は、町田市の農業委員の活動に支えられています。

町田市農地利用集積円滑化団体は、平成23年5月に設立され、市街化調整区域の農地の貸借による利用促進に着手しました。

本団体は、町田市の農業委員の活動に支えられています。



波多野会長（中央）、沼田副会長（右から2人目）、肥後副会長（右）と津国部長（左から2人目）、武田担当部長（左）

農業委員は、農地利用状況調査などにより市街化区域の農地管理の徹底はもろんのこと、市街化調整区域では、耕作ができない農地などの所有者に、農地の貸借の意向をたずね、借り入れ可能な農地については白紙委任を受け、農地バンクに登録をします。

一方、認定農業者をはじめ



賞状を受け取る町田市農業委員会の吉川庄衛会長（左）



今年5月に農地利用集積円滑化事業により、新規就農した相川将さん

町田市研修農場卒業生や新規就農希望者など担い手バンク登録者とのマッチングを、農業委員で組織する農地利用推進委員会などで行います。

この活動を通じて、町田市では、2年間で35経営体（法人含む）に、10・6ヘクタールの市街化調整区域の農地をあっせんしました。

都市部でのこの活動が全国的に高く評価され、今回の受賞となりました。

「東京都農作物生産状況調査」ご協力をお願い

今年度も「東京都農作物生産状況調査」を、東京都指定統計調査として、都内全域で実施いたします。

本調査は、農作物の災害対策をはじめ補助事業などの根拠となる基礎データを

把握する大切な調査です。他の目的に使用することはありません。

農業委員および農業者各位におかれましては、本調査にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東京農業の産業力強化を目指す

平成25年度東京都農業関連施策・予算

平成25年度の東京都の農業関連施策は、農業関係費約48億9千万円を予算化し、3つの柱による施策を展開するとしています。

概要は左記の通りです。

1. 東京農業の特性を活かした産業力の強化

◇農地の保全と利活用促進事業

新規就農者に対する給付金の給付、農作業受委託組織・援農ボランティアの育成、遊休農地の解消支援を行う。

◇都市農業経営パワーアップ事業

5年後を目標とした農業経営

常任会議員だより

第1回常任会議員会議

平成25年4月17日に開催し、状況は次のとおり。

議事

農地法の規定に基づく知事諮問は、第4条2件1129㎡、第5条3件2770・82㎡を審議し、許可相当として答申することを決定した。

協議

①第53回企業的農業経営

営計画（パワーアップ計画）を策定した農業者（認定農業者、営農意欲が高く農業収入が300万円以上の農業者等）を集中的に支援する。

◇東京農業の産業力強化事業

農業経営を総合的に支援するため、東京都農林水産振興財団への窓口の設置や専門家の派遣により農業者に指導・助言を行う。また、農産物の販路開拓や加工品の開発など、新たな経営展開を目指す農業者に対して、ソフト面からの支援も行う。

◇東京農業イノベーションプロジェクト

頭影事業要綱と第33回農業後継者頭影事業要綱を決定した。

②平成25年度東京都農作物生産状況調査を本年度も実施することとした。

③農業委員会組織・活動検討委員会開催要領を決定した。

当面の農政問題は、平成25年度全国農業委員会長大会、「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等の農地転用許可制度」について、自民党

【事業の目的】

東京農業の産業力強化を目的に、民間企業や研究機関等で開発が進められている先端的技術を、東京の農業に合う技術として改良し、普及を図ることにより、新たな東京型の農業経営モデルを確立する。

【事業の内容】

国内外で取り組まれている先端的技術の開発状況および当該技術の技術・経営面からの検討と東京農業における実用化の見通しについて調査し、東京型経営モデル案の構築を行う。

◇山村・離島振興施設整備

【事業の目的】

地域の特性に応じた事業の

実施を通じて、山村・島しょ地域の農業の振興を図ることにより、地域資源の活用・保全を図るとともに、就業機会の確保および農業生産の環境整備を積極的に進める。

2. 都内農畜産物の安全・安心の確保と地産地消の推進

◇プラムポックスウイルス緊急防除区域の農業復興対策

感染樹等伐採・抜根後の農地基盤整備やウメの早期成園化技術の実証試験を実施する。

◇東京エコ農産物認証制度

特別栽培農産物認証制度とエコファーマー認定制度を見直し、新たな認証制度として再構築する。

◇「東京の緑」地産地消プロジェクト

苗木の生産供給事業の充実や都内産緑化植物の活用促進による緑のムーブメントの展開、街路樹モデル園の管理・活用などを行う。

第2回常任会議員会議

平成25年5月17日に立川市・JA東京みどり幸町支店で開催。状況は次のとおり。

【事業の目的】

東京農業の産業力強化を目的に、民間企業や研究機関等で開発が進められている先端的技術を、東京の農業に合う技術として改良し、普及を図ることにより、新たな東京型の農業経営モデルを確立する。

【事業の内容】

国内外で取り組まれている先端的技術の開発状況および当該技術の技術・経営面からの検討と東京農業における実用化の見通しについて調査し、東京型経営モデル案の構築を行う。

◇山村・離島振興施設整備

【事業の目的】

地域の特性に応じた事業の

実施を通じて、山村・島しょ地域の農業の振興を図ることにより、地域資源の活用・保全を図るとともに、就業機会の確保および農業生産の環境整備を積極的に進める。

3. 豊かな都民生活と快適な都市環境への積極的貢献

◇農業・農地を活かしたまちづくり事業

区市が策定した「都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」の実現を図るため、農業・農地の多面的機能をま

ちづくりに活かすための仕組みづくりや施設整備等を支援する。

◇「東京の緑」地産地消プロジェクト

苗木の生産供給事業の充実や都内産緑化植物の活用促進による緑のムーブメントの展開、街路樹モデル園の管理・活用などを行う。

第5条4件4458㎡を許可相当と答申する旨決定した。

協議

平成26年度農林関係税制改正に関する要望事項を説明し、全国農業会議所へ提出することとした。

現地研究

立川市の農業施策などについて研究後、共同直売所ファーマーズセンター（みのれ立川）、多品目野菜の生産経営などを見学した。

都市農業研究会、T P P 交渉参加の動向などを説明した。

説明

平成25年度東京都農業振興施策の概要を龍野都農業振興課長が説明した。

【事業の目的】

東京農業の産業力強化を目的に、民間企業や研究機関等で開発が進められている先端的技術を、東京の農業に合う技術として改良し、普及を図ることにより、新たな東京型の農業経営モデルを確立する。

【事業の内容】

国内外で取り組まれている先端的技術の開発状況および当該技術の技術・経営面からの検討と東京農業における実用化の見通しについて調査し、東京型経営モデル案の構築を行う。

◇山村・離島振興施設整備

【事業の目的】

地域の特性に応じた事業の

実施を通じて、山村・島しょ地域の農業の振興を図ることにより、地域資源の活用・保全を図るとともに、就業機会の確保および農業生産の環境整備を積極的に進める。

2. 都内農畜産物の安全・安心の確保と地産地消の推進

◇プラムポックスウイルス緊急防除区域の農業復興対策

感染樹等伐採・抜根後の農地基盤整備やウメの早期成園化技術の実証試験を実施する。

◇東京エコ農産物認証制度

特別栽培農産物認証制度とエコファーマー認定制度を見直し、新たな認証制度として再構築する。

◇「東京の緑」地産地消プロジェクト

苗木の生産供給事業の充実や都内産緑化植物の活用促進による緑のムーブメントの展開、街路樹モデル園の管理・活用などを行う。

第53回企業的農業経営

協議

平成26年度農林関係税制改正に関する要望事項を説明し、全国農業会議所へ提出することとした。

現地研究

立川市の農業施策などについて研究後、共同直売所ファーマーズセンター（みのれ立川）、多品目野菜の生産経営などを見学した。

都市農業研究会、T P P 交渉参加の動向などを説明した。

説明

平成25年度東京都農業振興施策の概要を龍野都農業振興課長が説明した。



清水武男氏（右）の農地でトマトを試食しながら、経営概況を聞く

東京都内の市街化区域以外の状況 進む利用権設定

非農家出身の新規就農者が着実に増加 農業に参入する一般法人は4社に

都内の市街化区域以外で、農業委員会を中心とした取り組みにより、農地の貸借による利用促進が進んでいます。平成24年1月～12月の1年間で、農業経営基盤強化促進法による利用権設定が11市町村で約26・5ヘクタールとなりました。

利用権の設定は、市街化区域は対象除外となっていますが、①貸した農地は期限がくれば必ず返還される。②相続税納税猶予制度適用農地を貸付けることができる。③共有農地は、共有持ち分の2分の1を超える同意により5年以内の農地の貸付けが可能などの特長を持っています。



花き経営では都内で初めて新規就農した中村光輝さん（瑞穂町）



新規就農者が借り受け再生した農地

また、不耕作農地を利用権設定で借り受け、その後に農地整備などが必要な場合は、借り受けた者が、東京都の農地リフレッシュ再生事業（現ストッパ遊休農地再生事業）を活用し、農地の再生などをかかっています。

非農家出身者の新規就農

農地の利用権設定により、平成24年4月～平成25年5月までに、非農家出身の新規就農者が3市町で計17人（露地野菜16人・花き生産1人）誕生しました。

このうち、東京都担い手育成総合支援協議会（事務局Ⅱ東京都農業会議）の新規就農希望者経営計画支援会議の助

言を受けて、新規就農したのは11人、町田市研修農場卒業生で町田市で新規就農したのは6人となっています。東京都内における一般法人の農業参入状況

農業参入状況

平成21年12月15日に農地制度の改正法が施行され、農業生産法人以外の一般法人も一定の要件を満たせば、農地を借り受けることができるようになりました。（所有権の取得は農業生産法人のみ可）都内において、農地の貸借ができる地域は、市街化区域以外と想定されず。

農地制度改正以後、都内で新規参入した一般法人は、本年5月時点で、3市町で4社となっています。

農の雇用事業

全国農業会議所は、農の雇用事業を実施し、都内では都農業会議が申請の受付、現



北多摩地域で初めての新規就農者となった福島嶺さん（武蔵村山市）

地調査などを実施しています。この事業は、個人や法人が農業で新たに正規採用者を雇用した場合、技術指導費として、最大月9万7千円（社員の給料にあてる）を最長2年間給付するというものです。

雇用主は、週35時間以上の就業と最低賃金の厳守、雇用保険と労災保険の加入、また従業員は45才未満などの条件を満たす必要があります。都内では、本年5月時点で

認定農業者経営支援のための意向調査結果概要

都農業会議は、農業委員会の協力を得て、都内の全認定農業者を対象とした「認定農業者経営支援のための意向調査」を実施いたしました。

これは、東京都農林水産部の委託を受けて実施したもので、農業経営改善計画の目標を達成しようと様々な努力をしている認定農業者が、補助事業のほか、どのような支援を求めているのかを把握するために実施しました。

調査項目

「経営プラン」、「施設・設備や機械の導入・更新」、「農作業の労働力」、「農畜産物の販売先や販売方法」、「わが家

1法人（2人）4経営（4人）で事業を導入しています。



農の雇用事業を活用し従業員に技術指導を行っている立川市の鈴木英次郎さん（左・本人）一家と従業員の中居樹里さん（中央）

の農畜産物のこだわりや思い入れなどのセールスポイントのPR」、「経営管理」、「安心して農作業ができる制度」、「経営の安定のための制度」、「多角的な農業経営」、「農地の有効利用」

調査結果

「わが家の農畜産物のこだわりや思い入れなどのセールスポイントのPR」については、約40%が「特徴を出すために、よいことだ」と回答し、「安心して農作業ができる制度」については、約30%が「農業にも労災保険が必要と考える」と答えています。

都内7市の農業委員会が情報活動表彰 狛江市「農業委員会だより」が全国農業新聞賞

平成25年度全国情報会議

全国農業会議所(二田孝治会長)は、このほど文京区の椿山荘にて全国情報会議を開き、全国農業新聞の普及など情報活動に功績のあった農業委員会などが表彰されました。

東京都からは、青梅市、日野市、立川市、小金井市、東村山市、狛江市、清瀬市が表彰対象となり、立川市の粕谷秀夫会長が東京都総代として代表受賞しました。

農家戸数対比普及率の部で、東村山市が47・7%で全国1位、立川市が32・6%で全国2位に輝きました。併せて行われた「農業委員会だより」全国コンクールでは、狛江市農業委員会が全国農業新聞賞を受賞しました。第30回「全国農業新聞写真



代表で受賞する立川市農業委員会の粕谷秀夫会長(左)



農家戸数対比普及率で全国1位に輝いた東村山市農業委員会の肥沼和夫会長

コンクール」では青梅市農業委員会の福島正文さん、小金井市農業委員会の杉山薫さんの作品が佳作に入選しました。

農業者年金の加入推進を

農業者年金は、加入者・受給者数に左右されにくい積立方式(確定拠出型)で終身受給できる農業者のための公的年金です。

保険料は全額社会保険料控除となり、20才以上60才未満の方まで加入できます。(加入期間にかかわらず積み立てた年金は将来受給することができます)また、運用は農業者年金が直

都内の中学生1200人が農業で職場体験

平成24年度の都内の中学生

の職場体験学習において、36区市町村・174校の中学生1200人が、農業関係の職場を体験し、274人の農業者と70カ所の関係施設等が協力しました。

この職場体験学習は、中学2年生を対象に実施され、将来の自分の職業を考え、また勤労感等を醸成することを目的として、平成17年度に本格的にスタートしました。

農業の職場体験は、自らが暮らす地域の農業や、また食料や環境問題についても考えることのできる、中学生にとって貴重な機会となっております。

ます。

若い農業者が各地域において活躍する中、農業の職場体験学習を受けた中学生が農業に興味を持ち、さらには一人でも多く将来就農することが期待されています。

10市町村の農業委員会が改選

農業委員の改選が平成24年8月/平成25年5月までの間に10市町村で行われました。新たに就任された農業委員長は左記のとおりです。

- (-)は就任月(敬称略)
- 日の出町(平成24年9月) 会長 宮田 昇 ▼ 奥多摩町(平成24年10月) 会長 濱野 芳男 ▼ 町田市(平成24年10月) 会長 吉川 庄衛 ▼ 調布市(平成24年10月) 会長 杉崎 一三六 ▼ 八丈町(平成24年10月) 会長 沖山 慶孝 ▼ 新島村(平成24年11月) 会長 大沼 光吉 ▼ 八王子市(平成25年4月) 会長 鈴木 勝久 ▼ 大島町(平成25年4月) 会長 土屋 茂 ▼ 三宅村(平成25年5月) 会長 健士 ▼ 小笠原村(平成25年5月) 会長 早川 保



ジャガイモの収穫を体験する中学生(清瀬市)

6月~7月の日程

7月30日(火)	7月25日(木)	7月19日(金)	7月17日(水)	7月16日(火)	7月3日(水)	7月2日(火)	7月1日(月)	6月28日(金)	6月27日(木)	6月26日(水)	6月24日(月)	6月21日(金)	6月20日(木)	6月17日(月)	6月14日(金)	6月3日(月)	
研修	西多摩農業委員	修	区内農業委員研	ム研究会	農地台帳システ	常任会議員会議	広報研究会	西多摩検討会	南多摩検討会	区内検討会	北多摩西検討会	北多摩南検討会	北多摩北検討会	生産緑地研究会	監査会	大会	常任会議員会議